

第1項 学校教育等の充実

第1節 義務教育の充実

1 外国語指導助手設置事業

(1) 事業の概要

中学校外国語（英語）教育と小学校外国語活動等の授業に外国語指導助手（ALT）を年間175日派遣し、英語教育、国際教育の充実及びコミュニケーション能力の育成と素地を養う。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
1学級あたりの訪問時数	中：140h 小：77h	訪問日数×1日あたりの平均時間数 ÷学級数
外国語指導助手の人数	8人	外国語指導助手の配置人数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

令和2年度から全面実施となった小学校中学年の外国語活動、高学年の外国語科の指導を充実させるうえで、外国語指導助手の配置はたいへん重要であった。今後も小・中学校の外国語教育・国際教育の充実に向け、十分な配置の継続が必要である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

ここ数年でALTの人数は倍増し、中学校小規模校以外への常駐配置もできていることは評価できる。限られたALTの人数の中で、各学校への公平な配置、効果的な活用を行い、コミュニケーション能力の育成や国際教育の推進も図ってほしい。

第1節 義務教育の充実

2 スクールソーシャルワーカー活用事業

(1) 事業の概要

学校からの要請に応じて、社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒の支援を行うとともに、環境への働きかけや関係機関等との調整を行うことにより、諸問題の改善と学校の問題解決力向上を図る。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
生活改善率	80%	改善した児童・生徒数÷支援を受けた児童・生徒数×100
学校への派遣回数	50回	派遣を希望する学校への派遣回数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

児童・生徒の問題行動は、家庭環境等の課題が関係している事例が多く、その解決には、学校、家庭、関係機関等が協働して取り組むことが重要である。児童・生徒の抱える問題はますます多様となる中、スクールソーシャルワーカーは、学校、家庭、関係機関の連携を図る役割も担い、成果を上げている。また、貧困・困窮や虐待等の恐れのある家庭には、さらに踏み込んで関わる必要があり、スクールソーシャルワーカーへの支援要請はさらに高まると考えられる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

以前は50%程度であった生活改善率が、ここ数年で80%に達しており、十分な成果を上げたと言える。多様化する問題に対応するため、高度な専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーの活用は、学校・家庭への支援に有効なものであると考えられるため、学校の要請に応えられるような体制づくりを期待する。

第1節 義務教育の充実

3 郷土愛を育む学校づくり事業

(1) 事業の概要

児童・生徒の郷土に対する愛着と誇りを育むために、各学校における地域と連携した特色ある体験活動の推進、充実を図る。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
地域と連携した体験活動を行った回数	89回	
地域と連携した体験活動を行った学校数	16校	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

コロナ禍により、計画及び活動内容の見直しが求められる中、各小・中学校で感染拡大防止の観点から検討を加えつつ、工夫して地域の資源を活用した特色ある体験活動を推進した。学校と地域の連携体制をより効果的なものにしていくことで、体験活動の充実が図れる。今後は、各学年ごとの体験活動の充実を図るために、事業費の増額や、地域の教育力の活用の仕方を検討していく必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

児童・生徒が郷土に対して誇りや愛着を育むことは大変重要なことであり、郷土について学び、誇りを持ち、地域の人々とコミュニケーションを取ることが社会への重要な第一歩となる。

各学校において、地域と関わりを持った行事や活動が行われているので、今後も各学校の活動への適切な支援に努めてほしい。

第1節 義務教育の充実

4 小学校コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
児童1人1台のコンピュータが整備された学校数	11校	設置場所を特定しない児童1人1台のコンピュータが整備された学校数
小学校に配置されたコンピュータの台数	2,465台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

令和元年12月に児童向けの1人1台端末（タブレット）と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想が閣議決定され、令和2年度内での整備を行った。今後は、タブレットを活用するための大型提示装置の購入や持ち帰り学習のための家庭での通信環境の構築、ICT支援員の配置等が課題となる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

国の予算措置もあり、設備面が充実してきている中、今後は学校と教育委員会の連携を図り、その活用や有効性について検証していく必要がある。

また、操作活用する技術をどのように指導していくかが今後の課題であり、児童に限らず、指導教員を含めた研修指導が重要となる。

第1節 義務教育の充実

5 中学校コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
生徒1人1台のコンピュータが整備された学校数	4校	設置場所を特定しない生徒1人1台のコンピュータが整備された学校数
中学校に配置されたコンピュータの台数	1,597台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

令和元年12月に生徒向けの1人1台端末（タブレット）と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想が閣議決定され、令和2年度内での整備を行った。今後は、タブレットを活用するための大型提示装置の購入や持ち帰り学習のための家庭での通信環境の構築、ICT支援員の配置等が課題となる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

国の予算措置もあり、設備面が充実してきている中、今後は学校と教育委員会の連携を図り、その活用や有効性について検証していく必要がある。

また、操作活用する技術をどのように指導していくかが今後の課題であり、生徒に限らず、指導教員を含めた研修指導が重要となる。

第1節 義務教育の充実

6 磯原中学校建設事業

(1) 事業の概要

磯原中学校において適切な学習環境を確保し、華川中学校との統合校として、他敷地への移転新築を行う。本体建築工事としては令和2年度に完成予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、4ヶ月程度遅れを生じ、令和3年9月から新校舎の供用を開始予定である。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
事業進捗率	48%	総起工額÷総事業費×100

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

安心・安全な学習環境を構築し、教育効果を上げるため、早急に必要な実施がある。発注は予定通りできたが、新型コロナウイルス感染症の影響で4ヶ月程度遅れを生じた。

今後は、令和3年9月から新校舎の供用開始を目指し、学校との調整を綿密に行い、備品購入、引越し業者等の契約を滞りなく進めていく。

(4) 有識者の主な意見・要望等

工事は約4ヶ月遅れたが、コロナ禍において大変だったと思う。今後は、移転後に生ずる様々な課題、要望、意見には適切に対応処理することを望む。

第1節 義務教育の充実

7 学校長寿命化計画策定事業

(1) 事業の概要

学校施設の個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、校舎等の老朽化状況の把握を行い、安全を確保した上で、各学校施設の改築、長寿命化、大規模改造、修繕の優先順位を勘定した計画を策定する。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
計画策定校数	14 校	磯原中、華川中を除く 14 校

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）の中で策定が求められている。建築基準法 12 条点検を同時に行い、最新の結果を計画に反映できることは非常に有効であり、市の予算事情を考慮した学校長寿命化計画を作成することができた。今後は、計画に基づき、設計、工事等予算化していく。

(4) 有識者の主な意見・要望等

修繕の必要なところを検証したうえでの長寿命化計画策定は、子どもたちが安心・安全な環境で過ごすために大変有効である。

今後も、優先順位の根拠や、その計画予定について、不公平感のないように公表・説明すべきである。

第1節 義務教育の充実

8 学校防犯カメラ設置事業

(1) 事業の概要

教育環境づくりの一環として、地域に開かれた学校づくりが求められる一方で、児童・生徒が狙われる事件や不審者侵入事件等も発生していることから、校門・昇降口周辺を職員室で監視し、校内における児童・生徒の安全確保を図るとともに、不審者侵入に対して抑止効果を持たせるため、防犯カメラを設置する。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
計画策定校数	3校	新磯原中を除く13校（関本小中は1校とする）
設置済校数	3校	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

近年、不審者情報等が多くなっているため、防犯カメラは十分の抑止力になる。安全・安心な学校環境の構築のため、早急に必要な実施がある。今後は、設置後の維持管理についても計画的に検討していく必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

防犯カメラの設置は、不審者の侵入に一定の抑止効果はあると思われるが、それと同時に、児童・生徒、教職員の対応訓練の実施や、校舎内外における施設の安全点検等、防犯の基本を見直す必要がある。

カメラ・モニターの設置場所は基本的に決めているようであるが、各学校ごとに条件が異なるため、学校と協議を密に行い、最も有効な設置を望む。

第1節 義務教育の充実

9 就学援助事業

(1) 事業の概要

経済的理由のため就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対し、就学援助費を交付することにより義務教育の円滑な実施を図る。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
就学援助対象児童及び生徒	328 人	就学援助費支給対象児童及び生徒
就学援助費総額	20,210 千円	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

就学援助は、児童生徒の教育の機会均等に寄与する事業であるため、継続して実施する。また、認定にあたっては、学校・教育委員会・民生委員の連携を図り、公平適正化に努める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

児童・生徒が安心して学校生活を送れるように、経済的理由により援助を必要とする児童・生徒を把握し、漏れなく支援を受けられるよう、丁寧な面接等を行い、学校・教育委員会・民生委員の連携を図りながら、公平適正な認定を望む。

第1節 義務教育の充実

10 学校給食提供事業

(1) 事業の概要

児童・生徒の心身の健全な発達に資するため学校給食を提供し、食に関する指導及び児童・生徒の健康の増進を図る。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
栄養教諭の食に関する訪問指導の回数	24回	食に関する指導のため、栄養教諭が小・中学校に訪問指導した回数
学校給食提供学校数	16校	学校給食を提供している市内小・中学校の数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

児童が栽培した作物等の活用や地場産物の積極的採用、特色ある献立を採用した食育を通して健全な食習慣を養うことができた。栄養教諭による学校訪問指導は、新型コロナウイルスの影響により訪問回数が少なかったが、今後はICT等を活用するなど工夫し、指導回数を増やしたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

栄養教諭の学校訪問指導は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、減少しているが、ICTの活用等、新しい方法を模索している点は評価できる。

食に関する指導も重要であるが、併せて作った人たちや、満足な食事ができることに対する感謝の心も伝えることができれば、社会問題となっている残食問題も改善するのではないかと。

第2節 特別支援教育の充実

1 特別支援教育支援員配置事業

(1) 事業の概要

発達障害等により特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対する生活介助を行うとともに、児童・生徒に対する安全確保などの学習活動上のサポートを行う。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
特別支援教育支援員の人数	24 人	特別支援教育支援員の配置数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

発達障害児がその障害の状態に応じ、十分な教育が受けられるよう、適切な教育的支援、支援体制の整備が求められている。学級の機能不全の未然防止の観点からの必要性も、ますます高まっている。今後も、必要な学校に支援員の配置を進めていき、人材確保の課題については、複数年を見通して計画的に捉えたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

インクルーシブ教育を進める中で、障害があることを一つの個性として捉え、各々の個性に応じた交流が必要となる。支援員の人材確保が課題であり、昨年、人脈による要請も努力されたいと提言したが、本年度はそれにより人材確保できたことについて、担当課の努力を評価する。今後も支援員の増員、人材確保に努めてほしい。

第3節 多様な教育の充実

1 奨学資金等支給事業

(1) 事業の概要

教育の機会均等と次代を担う人材の育成に資するため、瓦葺利夫人材育成基金を活用して給付型奨学金制度を創設し、大学修学に要する費用を援助する。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
新規認定者数	2人	支給認定者のうち翌年度に大学に入学する者の数
奨学資金総額	4,520千円	

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

修学に係る費用を貸付ではなく給付することで、経済的負担を軽減し、学業に力を入れることができる。平成29年度に事業を開始し、市報や高校訪問等により周知をしてきたが、更に制度の周知をし、次代を担う人材の育成につなげたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

様々な機会を活用して制度の周知を行っているので、今後も活発な募集活動を継続してほしい。また、制度や要綱の見直し、施策の拡充など、世の中の状況に応じて検討されたい。

第2項 生涯学習の振興

第1節 生涯学習の振興

1 芸術によるまちづくり事業

(1) 事業の概要

旧富士ヶ丘小学校の跡地を活用して芸術家が創作活動を行える場所に整備し、文化振興と地域活性化を図る。陶芸講座やアトリエの貸し出し、ギャラリーでは当市出身のアーティストの協力により作品展示を行い、芸術によるまちづくり事業の拠点施設として活用している。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
実施講座の参加人数	383 人	
陶芸講座の開催回数	34 回	

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

本事業は、学校の跡地を利用した地域活性化のために必要な事業であり、芸術に触れる機会を提供する文化振興事業や創作活動の機会を提供する生涯学習など様々な事業と連携したものである。陶芸講座は人気があり参加率が高く、コロナ禍ではあるが、一定の効果を上げることができた。桃源郷芸術祭、生涯学習センター活性化検討会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度は中止となった。

(4) 有識者の主な意見・要望等

コロナ禍において、利用者に対し新たなサービスなど色々と苦慮していることがうかがえる。ただし、その情報が、市民に届いているのかが疑問であり、さらなる積極的な広報活動が必要であると考えます。

多くの活動が計画されており、それらが確実に実施されれば活気ある事業が展開されると思う。しかし、これらの活動を芸術によるまちづくりにどのように繋げていくかが今後の課題である。

第1節 生涯学習の振興

2 公民館活動事業

(1) 事業の概要

市民のために、実際生活に則する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
公民館事業申し込み人員	918 人	成人教室・女性学級・公民館講座における申し込み人数
公民館事業における開設講座数	29 講座	公民館における成人教室・女性学級・公民館講座の開設講座数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

多様化する社会環境を踏まえ、市民の教養を高めることが期待される中、各公民館において様々な講座を開設している。令和2年度は、前期の講座は中止したが、後期の講座は一定の成果を上げた。しかし、参加者が高齢者のため、今後もコロナ禍において人数制限や不要不急の外出制限、活動制限が考えられる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

核家族化が進む中、人が集まって親睦を深める公共施設は重要な存在であり、特に高齢者の憩いの場として、またレクリエーションの中核地として、公民館は存続させるべきである。

講座のマンネリ化の問題については、高齢者は急激な変化を好まないところもあるが、市民のニーズを丁寧に拾い集めながら、魅力的な事業の展開を期待する。

また、子ども向けのイベントなども需要があるのではないかと。

第1節 生涯学習の振興

3 市民大学運営事業

(1) 事業の概要

市民が心豊かに充実した生活を送ることができるよう学習機会を総合的・体系的に提供し、人づくり・まちづくりの推進を図るため、北茨城市民大学を運営する。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
市民大学講座参加人数	73 人	市民大学の開催講座の参加人数
市民大学における開設講座数	3 講座	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

他の趣味講座に比べ、大学教授・助教授等を講師に招き、生涯学習の機会を提供できる講座であるため引き続き継続する。令和2年度は、講座の充実のため、講座終了後、参加者に内容や受講料等についてのアンケートを行った。その結果をもとに、今後も内容の充実を図り、受講率を上げていきたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

前年度の評価を受けて、講座終了後にアンケートを実施するなど、参加者の声を捉え、講座の内容充実や受講率の向上が見られたことは評価できる。

今後も、市民のニーズや社会的要請を重視尊重しながら、講座の企画運営に努力されたい。

第1節 生涯学習の振興

4 童謡文化の風おこし事業

(1) 事業の概要

野口雨情にかかわる童謡詩と俳句、二つの文学創作を通し児童・生徒の豊かな感性を育む機会とし、野口雨情の心温まる童謡作品を北茨城の遺産として市民自らが開催する音楽祭を通して将来の世代に引き継ぐとともに、雨情の里・童謡文化の魅力を広く発信し、地域振興に役立てることを目的に実施している。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
童謡詞と俳句応募作品数	299 点	俳句コンクールのみ
童謡作詩・俳句コンクール及び雨情の里音楽祭の開催数	1 回	俳句コンクールのみ

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、童謡・作詩コンクールや音楽祭を中止した。俳句コンクールは一般の部のみ開催し、新たにメールでの応募を可能とするなど、募集の拡大を図った。また、雨情の里音楽祭はコロナ禍で今後も多くの人が集まることは困難であるため、映像配信について計画している。

(4) 有識者の主な意見・要望等

新型コロナウイルスの影響を大きく受けた実績となったが、これを受けて映像配信を検討中していることは評価できる。

今後も、コロナ禍での事業運営となることが推測されるため、早い段階からその対策について検討協議が必要である。

第1節 生涯学習の振興

5 図書館管理運営事業

(1) 事業の概要

生涯学習の拠点として市民の文化的要望に応えるため、図書資料の選定受入、貸出返却、読書相談及び参考資料相談等の業務を推進する。新型コロナウイルス感染防止に努め、安心・安全に利用できる環境を整える。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
蔵書回転率	1.25 回	貸出冊数÷蔵書冊数
蔵書貸出冊数	216,261 冊	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

市立図書館は市民の要望により設置されたものであり、生涯学習の振興に不可欠な施設である。幅広い分野の資料を収集、整備することにより市民の知的欲求に答えることができている。新型コロナウイルス感染防止に努めながら、図書館での講座やイベントの開催方法を見直し、今後の情報発信の拠点として資料の整備・充実また参考業務への対応力の向上に努めていく。

(4) 有識者の主な意見・要望等

新型コロナウイルスの影響で児童・生徒の利用が減少したことに対し、学校と連携しての団体貸出の強化や、職員を学校に派遣してのブックトークなど、今出来ることを懸命に探し出し、実行していることは大変評価できる。

スマートフォンやインターネットなど、身近で手軽に情報が得られる時代であるが、思考力を伸ばし、想像力を豊かにしてくれる読書の習慣を、若い時代から培っていくことが大切であるため、今後も図書館の様々な活動に期待する。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

1 学校施設開放事業

(1) 事業の概要

市における社会教育及び社会体育の普及のため、学校施設及び設備を学校活動に支障のない範囲で一般市民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を推進する。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
施設開放利用者数	44,758 人	
施設開放学校数	15 校	市内全小・中学校が施設開放を実施

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校施設の有効活用を図る点や市民の要望に応える点からも必要な事業として、本事業に積極的に取り組んでいる。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設利用を中止したことで、利用者数は減少した。今後も、公平・適切な申請受付後の事務処理を行い、学校との連携・調整を密にし、円滑な施設利用の促進を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

申込受付のワンストップ申請への改善、利用者の不公平感を防ぐための運営委員会の活用、施設開放事業の全校実施など、十分な成果を上げている。

今後も、コロナ禍での運営方法などについて、早めに協議検討しておく必要がある。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

2 市民各種大会開催事業

(1) 事業の概要

各種スポーツ・レクリエーション大会を、市又は市が補助金を交付する北茨城市体育協会が開催し、市民に健全なスポーツ・レクリエーションの機会を提供することにより、市民の健康増進、市民間の親睦及び地域スポーツの振興を図る。

(2) 令和2年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
各種競技大会等の参加者数	1,496 人	市主催大会等 836 人 市体育協会主催大会等 613 人 教室等 47 人
各種競技大会等の開催数	13 回	市主催大会等 5 回 市体育協会主催大会等 7 回 教室等 1 回

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

スポーツ・レクリエーションの機会の提供は、市民の健康増進及びスポーツの振興を図る重要な役割を担っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市および市体育協会主催の大会の多くが中止となった。今後は、屋内・屋外のスポーツ大会に対し、人数制限や感染防止に努めながら開催できるよう検討する。

(4) 有識者の主な意見・要望等

新しいスポーツの導入や、入場制限や感染防止策等を検討しながら、参加者に喜ばれる開催の準備を進めていることを評価する。

今後も、大会への参加者や参加団体の状況を分析し、運営の工夫改善について市民の声やニーズを取り入れながら開催の検討を望む。